

蒲郡市消防本部 Instagram（インスタグラム）運用ポリシー

1 目的

蒲郡市消防本部の活動や情報を市内外の住民に広く発信し、消防業務をより身近に感じていただくとともに、消防に対する理解と関心を深めていただくことを目的とします。

2 アカウント情報など

- (1) アカウント名 蒲郡市消防本部【公式】
- (2) ユーザーネーム gamagori.119_aichi
- (3) アカウント URL https://www.instagram.com/gamagori.119_aichi/

3 運用体制

- (1) 管理責任者 消防本部 総務課長
- (2) 運用担当者 消防本部 総務課 広報担当者
- (3) 投稿内容の作成 各課（署）担当者

4 発信内容

- (1) 消防に関するイベント情報
- (2) 火災予防に関する情報
- (3) 応急手当の普及啓発に関する情報
- (4) 消防業務の紹介
- (5) 消防施設、車両及び資機材等の紹介
- (6) 職員の採用に関する情報
- (7) その他、消防広報に関する情報で運用管理責任者が認めるもの

5 運用ルール等

- (1) 運用は、原則として開庁日の午前8時30分から午後5時15分の間に、不定期で投稿します。
- (2) 各課の担当者が投稿内容を作成し、運用担当者の確認を経て、管理責任者が最終承認を行います。
- (3) 当アカウントでは、特定のユーザーのフォローは行いません。
※ただし、公共機関の公式アカウントについてはこの限りではありません。
- (4) 利用者からのコメント、メッセージ等に対しては、原則として対応しません。内容によっては、予告なく削除し、当該アカウントをブロックする場合があります。
- (5) 火災・救急・救助事故などの災害に関する通報は受け付けられません。

6 禁止事項

当アカウントに対して、次に掲げる行為を禁止とします。また、利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、投稿の削除その他必要と認める措置をとるものとします。

- (1) 蒲郡市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び真偽の確認ができない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報に特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) その他、運用担当者が不適当と判断した行為

7 なりすましへの対応

当アカウントを当消防本部ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合には、当消防本部ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

8 知的財産権

- (1) 掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、当消防本部又は原作者に帰属します。
- (2) 情報について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 当消防本部は、掲載情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) 当消防本部は、利用者が掲載情報を利用又は利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 当消防本部は、掲載情報に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 掲載した情報及びコメント等は、予告なく変更又は削除することがあります。

- (5) インスタグラムのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。

10 アカウントの削除及び運用ポリシーの変更

- (1) インスタグラムで情報を提供することが困難になった場合は、その旨を当消防本部ウェブページに掲載し、アカウントを速やかに削除する場合があります。
- (2) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

11 意見、問合せ

ご意見又はお問合せは、以下をご利用ください。
消防本部総務課（連絡先 0 5 3 3 - 6 8 - 0 9 3 5）

12 附則

当運用ポリシーは令和 7 年 7 月 1 5 日から施行する。